

舞踊

踊れることの幸せと

感謝の気持ちが詰まった

えんれい
婉麗の舞



「住んでみたい」
「住んでよかった」と
さらに実感する
魅力あるまちづくり

※この所信表明は、令和6年3月1日開催の第1回
町議会定例会での、令和6年大綱説明を紹介して
います。

町政の基本方針と施策の大綱

南海トラフ地震への備え

南海トラフ地震の備えといたしまして、地区のみならず、またともにワークショッ
プを開催し、いただきまし
た様々な意見をもとに、津
波による避難が想定されて
いる鵜殿・井田・成川地区
の主要避難路に、夜間停電
時におきましても安全で迅
速な避難を確保する蓄電池
式避難誘導灯70基の整備を、
令和5年度に引き続き、令
和6年度におきましても実
施してまいります。

また、地震発生から津波到達までの時間的猶予や地理的条件等の理由により、近くの安全な高台への避難が困難と想定される鵜殿および井田地区に、津波避難タワーを令和6年度から整備してまいります。

新たな防災・減災対策といたしまして、地震に伴う通電火災を予防することを目的に、地震の揺れによってブレーカーが自動的に落ちる機器の購入にかかる費用のう

ち、3千円を上限に補助する「感震ブレーカー購入補助事業」を創設してまいります。

また、避難路整備につきましましては、引き続き町民のみならず安全・安心に避難できる環境整備を行うため、既存の「津波避難路ブロック塀等除却改修補助事業」につきましても、これまで費用の2分の1、上限10万円の補助を実施してまいりましたが、近年の人員費や物価高騰、ブロック塀撤去やその後の改修費用が高額になってまいりましたことから、令和6年度からは個人負担を少しでも軽減させるため、除却改修に要した費用の3分の2、上限20万円に拡充し、避難路に面する危険なブロック塀等の除却や改修のさらなる推進を図ってまいります。

超高齢化社会への対応

次に、人生100年時代の超高齢化社会における様々なニーズに対応するため、旧鵜



訪問看護ステーション等 建設予定地

旧鶏殿保育所を改修し、相談窓口と訪問サービスを兼ね備えた複合施設の整備を進めています。



防災ワークショップ 南海トラフへの備え

南海トラフ地震および津波から人的被害を最小限にすることを目的に防災ワークショップを開催。

殿保育所を改修し、町民のみならず命と健康に寄り添うための相談窓口と訪問サービスを兼ね備え、また、気軽に立ち寄り、集う場としてご利用いただける複合施設を整備してまいります。

現段階で検討している具体的な施設の機能といたしましては、在宅医療の要となる「町立訪問看護ステーション」、「地域医療研修センター」、「健康診断等を行う「母子保健施設」、「カフェスペース」や「調理実習室」などであり、町民のみならずまの保健・医療・福祉のさらなる充実を一体的に推進する地域包括ケアシステムを構築してまいります。

住まい施策

移住定住を促進し、地域の活性化を図るため、鶏殿上野平地区にあります町有地につきまして、測量設計・造成に着手し、分譲を行ってまいります。

あわせて、町内に新築または中古住宅を取得した際に、本年4月1日以降に金融機関から取得資金の融資を受けた方に対し、最初の

償還月から起算して60か月、申請年度中に支払った利子の2分の1以内の額、10万円を上限に融資利子に対して補給金を支給する「マイホーム取得資金利子補給金事業」を創設してまいります。

また、40歳未満の若者の定住促進を図るため、本年4月1日以降に転入・転居された方を対象に、町内の民間賃貸住宅の借上げにかかる月額家賃の2分の1、月額上限2万円、最長24か月にわたり助成する「若者応援民間賃貸住宅家賃助成事業」を創設し、「住まい」に関連した施策を一体的に展開・充実させ、人口減少問題に少しでも歯止めをかけてまいります。

子育て世代への支援

令和4年度から実施しております保育所・幼稚園・小中学校の「給食費の無償化」でありますが、昨今の物価高騰や社会情勢などを考慮し、令和5年度に引き続き、令和6年度におきましても無償化を継続して子育て世帯の経済的支援を図ってまいります。

子ども・障がい者・ひとり親家庭等への福祉医療費助成につきましては、現在、窓口負担無料の対象年齢を未就学児までとしておりましたが、本年9月から18歳到達年度末まで拡充し、子育て世代等の負担軽減と福祉の増進を図ってまいります。（ただし、国民健康保険加入者の場合で、新宮市内の一部医療機関は除く）

また、安心して子どもを産み育て、次世代を担う子どもへの健やかな成長をまち全体で応援することを目的といたしまして、1歳児までの乳児を養育している家庭へ、紙おむつなどを支給する「子育て用品支給事業」を創設してまいります。

「チャイルドシート購入補助」につきましては、子育て世代の経済的負担の軽減や、子どもの成長に合わせた形での購入するニーズの高まりもありまことから、これまで1人1回限りで補助していましたが2回に拡充し、第1子は購入費の2分の1、上限10,000円、第2子は購入費の3分の2、上限15,000円、第3子は購入費の4分の3、上限20,000円

円に拡充し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、全ての保育所における業務のICT化を推進するため、「保育所業務支援システム」を導入し、児童の登降園管理・アプリによる欠席連絡・お知らせ一斉配信など、保護者がアプリ機能を使うことで、確実な連絡手段の確保や都合の良い時間での連絡ができ、保護者の負担軽減、および保育士の業務軽減につなげ、保育の質の向上を目指してまいります。

次に、小学校に入学する児童を持つひとり親家庭に対し、入学祝金として児童一人当たりこれまで5,000円を支給しておりましたが、令和6年度から30,000円に拡充し、当該家庭の経済的支援を図ってまいります。

また、町内に住民登録のある小・中学生や高校生を対象に、国際コミュニケーション英語能力テスト（TOEIC）、実用英語機能検定（英検）等の様々な検定料に対し、検定料の2分の1、年間上限4,000円



移住・定住

人口減少対策や地域活性化につなげるため、都市部での移住相談会への参加や移住者交流会の開催などの事業を行っています。



ヘルメットの補助・配布

町ではヘルメット購入費用に対し2,000円を補助し、また中学生全員にヘルメットを配布します。

交通安全

で1人につき年2回まで申請することができ「検定チャレンジ補助事業」を創設し、子どもたちのさらなる学習意欲の向上および学力向上につなげ、また、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

令和5年4月から道路交通法が改正され、自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、ヘルメット着用の普及促進、および物価高騰による家計負担の軽減を図ることを目的といたしまして、ヘルメット購入費用に対し2,000円を上限として、「自転車用ヘルメット購入補助事業」を創設し、自転車乗車時の事故や転倒による怪我の防止を図ってまいります。さらに、町内の中学生全員に対し、普段から使用できるようなデザインのヘルメットを配布し、日常的な着用の普及を図ってまいります。

補聴器の装用促進

聴力機能の低下により、

日常生活に支障をきたしている高齢者に対し、補聴器の装用を促進することにより、社会参画の促進および地域との交流を支援し、また、日常生活の質の向上を図ることを目的としまして、聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で耳鼻咽喉科の医師の診断を受けた方を対象に、購入費用に対し30,000円を上限に、「高齢者補聴器購入費用助成事業」を創設し、まちの「誇り」である高齢者が充実した日常生活を送ることができるよう支援してまいります。

地域振興拠点施設

一般国道42号「紀宝熊野道路」沿いに国土交通省が整備を検討している防災拠点施設周辺におきまして、地域振興拠点施設を整備していくための基本構想を策定し、防災・医療・産業や観光などのあらゆる機能を持ち合わせた拠点施設としての基本概念・めざす施設の将来像を明らかにし、実現するための基本的な施設の大綱を示してまいります。

地方創生

地方創生につきましては、人口減少に歯止めをかけ、将来に向けたまちづくり計画の長期展望と方向性を示すため、令和4年4月に策定いたしました「第2期紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づきまして、子育て、移住定住、商工観光などの様々な取り組みを進めているところであります。

今後におきましても、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づき、本町の総合戦略を改定していく中で状況に応じたデジタルの活用を視野に入れ、魅力あるまちづくりを進め、人口減少対策をはじめとした各種施策を展開してまいります。

国が認定した地方公共団体における地方創生の取り組みに対し、企業が寄付等を行った場合に、法人関係税が控除される制度である「企業版ふるさと納税」の受け入れを開始しており、これまでに1件の物納によるご寄付をいただいております。

今後につきましても、町の事業に対し、多くの企業のみなさまにご賛同いただ

けるよう、積極的な情報発信に努めてまいります。

物価高騰

物価高騰対策につきましては、国の交付金を活用し、町民のみなさまをはじめ、医療機関、福祉施設、事業者のみなさまに対し、種々の支援策を講じてまいりました。

令和5年度におきまして、プレミアム商品券販売事業をはじめ、商品券給付事業、各地区や医療施設、社会福祉施設等の事業者に対する支援を実施しております。

また、国による低所得世帯支援および定額減税補足給付金事業につきましては、給付にかかる準備等が整い次第、速やかに実施してまいります。

今後も物価高騰の影響が懸念される中、国の動向も注視しながら、町民のみなさま、事業者のみなさまの支援につきましては、速やかに実施してまいりたいと考えております。

移住・定住

移住・定住対策につきま



一般国道 42 号 新宮紀宝道路

令和 6 年秋に開通を迎えるにあたり、さまざまな開通記念イベントの開催を計画しています。



熊野古道伊勢路

令和 6 年 7 月に世界遺産登録 20 周年を迎えることから、魅力をさらに広く発信し、観光誘客を図っていきます。

しては、人口減少対策や地域活性化に繋げるため、近年は都市部における移住相談会への参加やオンライン移住セミナー、出逢い交流イベントの開催、各種支援制度の整備など様々な施策を講じております。

従来から取り組んでまいりました「移住新生活支援」、「結婚新生活支援」などに加え、新たに地域おこし協力隊 2 名を委嘱し、町内全域の空き家調査を行い、空き家バンクの登録物件の充実を図りましたほか、卒業後地元企業に就職した場合などに住民税相当額、年間 5 万円を上限として 5 年にわたり支援する「活力あふれる若者定住応援事業」、結婚新生活支援に該当しない新婚世帯へ祝い金 3 万円を支給する「ハッピーマリッジ祝い金事業」を新たに組み込んでまいりました。

令和 4 年度には、49 世帯 80 人が各種支援制度を活用し移住していただき、令和 5 年 4 月から本年 1 月末時点で本町に移住さ



れた方は、37 世帯 64 人であり、今後につきましても、さらなる支援制度の拡充、移住希望者へのサポート体制の強化のほか、尾鷲市、熊野市、御浜町と連携した広域での移住体験ツアーの開催や、町内の空き家所有者を対象とした空き家活用セミナーを実施するなど、各課の横断的な連携のもと、町が実施する住まいや仕事、結婚、妊娠、子育て等、切れ目のない支援の情報や町の魅力を発信し、移住を考えられておられる方が本町に興味を持っていただき、「行ってみたい」「暮らしてみたい」と思っていただける施策の充実に向けてまいります。

本年秋に一般国道 42 号「新宮紀宝道路」が開通を迎えるにあたり、地域の魅力や念願であった道路の完成について情報発信することを

一般国道 42 号「新宮紀宝道路」

観光振興

目的に、本町と新宮市、並びに関係団体で構成する新宮紀宝道路開通記念イベント実行委員会により、各種イベントの展開を行ってまいります。

イベントの内容につきましては、橋上での 2 県交流綱引きや広域物産展、ウォーキングイベントなどが提案されているところではありますが、内容等が決定され次第、地域住民のみならずにお知らせし、参加者を募ってまいりたいと考えております。

より多くのみなさまにご参加いただき、地域全体で新宮紀宝道路の完成を祝い、地域活性化につながる取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、みなさまのご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

観光振興につきましては、本年 7 月に熊野古道の世界遺産登録が 20 周年を迎えますことから、県や近隣自治体、関係機関と協働しながら本地域の重要な資産や魅力を広く発信し、観光誘客を図ってまいります。また、

本町におきましても、熊野古道の構成資産として世界遺産登録されております「七里御浜海岸」、「熊野川」、「御船島」を有しており、浜街道を活用したウォーキングや三反帆による熊野川遊覧など、関係機関と連携を図りながら本町の魅力を感じていただける独自の記念ツアーなどを企画してまいります。

本年は、熊野古道が世界遺産登録 20 周年を迎えるだけでなく、秋には一般国道 42 号「新宮紀宝道路」が供用開始される予定でありますので、道路整備効果も十分に活かしながら、道の駅「紀宝町ウミガメ公園」と「紀宝町飛雪の滝キャンプ場」の両施設を核とし、また、地域の観光事業者のみなさまと連携を図りながら、観光客および交流人口の増加に向けた取り組みを進めてまいります。

また、令和 7 年春には一般国道 42 号「すさみ申本道路」の開通も予定されており、本地域では平成 31 年度に事業化されました一般国道 42 号「紀宝熊野道路」も国により着実に進められて



能登半島地震への 職員の災害派遣

令和6年1月に発生した能登半島地震に伴い、被災自治体へ3月末時点で83人の職員を派遣しています。



公式 LINE

令和5年10月に公式LINEを開設しました。今後はオンライン申請と連携し、行政サービスの向上を進めていきます。

デジタル技術

おり、事業中の道路整備効果も見据えながら、町内への休憩施設の整備検討を行うなど、観光のみならず商工・産業の面におきましても、活性化並びに地域振興が図られるよう努めてまいります。

デジタル技術の活用につきましては、令和5年10月から公式LINEを開設し、行政からのお知らせを手軽に受け取れる環境を整備いたしました。今後、オンライン申請と公式LINEを組み

合わせることで、町民のみなさまが役場窓口へ来庁されることなく、簡単に申請等ができる体制を整備し、さらなる利便性の高い行政サービスの構築を進めてまいります。

また、こうしたデジタル技術の恩恵を多くの町民のみなさまが享受できるように、スマホ教室を開催するなど情報格差（デジタルデバイド）の解消に向けても引き続き取り組んでまいります。

さらには職場環境におき

ましても、テレワーク環境の構築やローコードツールの導入のほか、AI技術の活用に向けた取り組みとして、AI議事録作成ツールの導入を進め、業務の効率化にも努めてまいります。

今後、公式LINEやAI議事録作成などの様々なデジタルツールや新たなデジタル技術を積極的に活用し、町民のみなさまの利便性の向上と業務改善に取り組んでまいります。

防災・減災

防災・減災対策につきましては、「人の命が一番」を基本に、災害における犠牲者ゼロを目指し、町民各々が「自分の命は自分で守る」という防災意識のさらなる高揚を図るとともに、地域コミュニティの防災強化が図られるよう、地区自主防災会の運営を支援してまいります。

また、本年は、台風等風水害に備えたタイムライン防災が本町に導入されて10

年を迎える節目の年であります。

これまで、約40回にわたるタイムラインを運用してまいりましたことにより、町民のみなさまの意識・行動にも大きく変化が感じられ、早めの準備や早めの避難をしていただけるようになり、防災意識の向上に大きく寄与したと実感しているところであります。

地域版タイムラインにつきましては、町内で浅里地区をはじめとした5地区において策定されており、タイムライン運用に伴い、事前行動による避難者が増加傾向にあります。引き続き、未導入地区の策定を推進し、タイムライン防災のさらなる充実を図ってまいります。

また、南海トラフ地震・津波被害から犠牲者ゼロを目指すため、モデル地区に指定した鵜殿地区におきましては、令和5年11月に完成しました「家族と私の命を守る地震・津波タイムライン」に基づく訓練を重ねてまいりました。

今後も、さらなる浸透と充実を推進するとともに、浸水が想定される井田地区を始め、他地区におきましても順次、地震・津波タイムラインの構築を図ってまいります。

能登半島地震を教訓として、町におきましても、災害時に必要とされるブルーシートなどの防災資機材、および非常食や日用品などの備蓄につきましては、さらに充実してまいります。

地震が発生した場合に、家屋の倒壊などから身を守るための、住宅の耐震診断や耐震補強工事、家具固定事業の支援を行うとともに、火災報知器の設置事業や家具固定器具の購入補助などにつきましても、広く周知を図りながら実施してまいります。

次に、消防関係につきましては、消防車両の更新計画に基づきまして、紀宝町消防団第3分団で配備している小型動力ポンプ積載車の更新を行ってまいります。

また、全国的に消防団員の確保が厳しい状況でありますことから、引き続き資機材の充実など活動しやすい





人権啓発

人権週間に合わせ主婦の店パシフィックマーケットで実施した街頭啓発では町人権擁護委員やカメレンジャーが活動を行いました。



ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリでは、ごみの収集日や出し方が確認できるほか、廃棄物に関する情報を配信しています。

い環境の整備を行い、さらなる加入促進を図ってまいります。

今後あらゆる災害から町民の命を守ることを最優先に、各自治会や自主防災組織のみなさまと連携を図るとともに、自助・共助・公助の災害対策をより強化し、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

廃棄物対策

廃棄物対策につきましては、町民のみなさまのご協力のもと、ごみの減量化および資源化に取り組んでいくところであります。

令和4年7月に導入いたしました、スマートフォンを活用したごみ分別アプリにつきましても、本年1月末現在で1,083名のみなさまにご利用いただいているところであり、引き続き登録者の拡大、利用推進に努めてまいります。また、分別説明会の開催や可燃ごみ減量化を目的とした「生ごみ処理容器購入費補助金」の積極的な活用を推進し、さらなるごみの減量化・資

源化を図ってまいります。

可燃ごみの処理につきましては、東紀州環境施設組合を中心に、新たな可燃ごみ処理施設の建設に向け取り組みんでいるところであります。

本年1月23日に開催されました東紀州環境施設組合議会臨時会において、施設整備および20年間の運営事業費204億500万円の債務負担が可決承認されましたことから、2月1日に施設の設計・建設・運営に係る入札公告を行ったところであります。令和6年度につきましても、9月中の事業契約の締結に向けて準備を進めてまいります。

今後、東紀州環境施設組合を中心に関係5市町や関係機関と協議を進め、令和10年度の稼働に向け取り組みでまいります。

町営浄化槽整備推進事業につきましては、本年1月末現在、1,406基の管理を行い、生活排水の水質改善に努めているところであります。

今後将来にわたり安定的な事業運営を行うため、経営成績や財政状況を的確

に把握し、町営浄化槽の適正管理、単独浄化槽からの設置替え・配管補助制度利用の促進を図ってまいります。また、若者の定住を進めるための設置分担金の軽減補助につきましても継続して実施し、水環境の保全に取り組みでまいります。

水道事業につきましては、中長期的な経営の基本計画として策定いたしました「紀宝町水道事業経営戦略」に基づき、健全な事業運営の確保に努め、安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

重層的支援体制整備事業

重層的支援体制整備事業につきましては、参加支援事業、および生活困窮相談支援事業を実施してまいります。参加支援事業では、長期にわたりひきこもりの状態にあるなど、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えている方などに対して、本人の困りごとを丁寧に把握し、アセスメントを行ったうえで、社会や地域とのつながりを作るための支援を行ってまいります。

生活困窮者支援

生活困窮相談支援事業につきましては、困窮者に対しての相談窓口の設置、個別相談を行った後の必要な対応、支援機関へのマッチングなどの支援、また、福祉事務所等との連携を通じて生活保護の前の段階で支援に繋げるなど、より丁寧な働きかけを行ってまいります。

人権施策

人権施策につきましては、人権を取り巻く社会状況の変化に伴うあらゆる課題などに柔軟に対応しながら、今後も紀宝町人権基本方針に沿って、町民一人ひとりの人権が尊重され、その個性や能力が発揮できる、誰ひとり取り残さない地域社会の実現に向け、取り組みを進めてまいります。

児童福祉施策

児童福祉施策につきましては、紀宝町子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育てにかかる総合的な計



認知症サポーター 養成講座

DVD やテキストなどで、認知症の症状やその予防、認知症の人に接するときの心構えを学ぶ講座です。



子育て支援センター

子育て世代や子どもたちの交流のほか、育ての悩みや不安を抱える方のために、子育てに関する相談を受け付けています。

保育所施策

画として「第3期紀宝町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に子育て支援を推進してまいります。

保育所施策につきましては、例年各保育所におきまして「保育所に関する利用者アンケート調査」を実施し、保護者のみなさまからいただきました貴重なご意見等を踏まえ、「保育所保育指針」に示されております「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を中心に据えた教育・保育、および各小学校との連携を図る各種の事業を展開してまいります。

施設面では、全保育所に午睡ベッドを導入し、保育の質の向上と保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、少子化等の現状や保育所の課題等につきましましては、保育所保護者等で組織する「紀宝町立保育所のあり方検討委員会」において、継続して協議を進めてまいります。

子育て相談・育児支援

子育てに関する相談支援につきましては、「紀宝町子育て世代包括支援センター」と「紀宝町子ども家庭総合支援拠点」の設立の意義や機能は維持したうえで組織を見直し、新たに「紀宝町こども家庭センター」をみらい健康課内に設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもの成長に関する切れ目のない相談・支援を行ってまいります。

育児支援につきましては、出産祝い金では、第2子10万円、第3子20万円、第4子以降30万円を支給し、「まちの宝」の誕生をお祝いしてまいります。

また、子育て支援センターと図書館の複合施設「紀宝はぐくみの森」におきましては、子育て支援センター事業と読書活動を組み合わせるなど、さらなる育児支援の充実を図ってまいります。

ファミリーサポートセンター事業につきましても、会員の増員を図るためのサポート会員講習会を引き続き開催するなど、地域で子育てを支援できる体制のさらなる強化を図ってまいります。

放課後児童クラブ事業につきましては、保護者の就労状況等により、受け入れ児童が増加傾向にあります。委託先の町社会福祉協議会と連携し児童の受け入れ態勢の強化を図り、児童が安心して過ごすことができる様々な活動を通して、保護者の就労支援・子育て支援の充実に努めてまいります。

障がい者支援施策

障がい者支援施策につきましては、令和5年度に策定いたしました「紀宝町障がい者計画」に基づき、各種の事業を実施してまいります。

新規事業では、在宅の医療的ケア児およびその看護や介護を行う家族の負担軽減を図ることを目的として、訪問看護療養費の適用を超える自宅利用や訪問看護療養費の適用外とされている自宅外での訪問看護サービスを提供するなど、さらなる支援の充実を図ってまいります。

現在3市町（紀宝町、御浜町、熊野市）で運営しておりますが、「紀南地域障がい者総合相談支援センターあしす」とを、より専門的

な支援が受けられる基幹相談支援センターとして設置し、「総合的・専門的な相談支援」、「地域の相談支援体制の強化」、「地域移行・地域定着の促進」、「権利擁護・虐待防止」などの取り組みを実施してまいります。

また、地域で安心して日常生活を送ることができるよう、就業支援や地域移行支援に必要な社会資源の確保に向けて、紀南地域障がい者就業相談センター「カラージ」との連携強化や、社会福祉法人等への働きかけなどの取り組みを行ってまいります。

高齢者施策

高齢者施策につきましては、令和5年度に策定いたしました「第7次紀宝町高齢者福祉計画」に基づき、各種の事業を実施してまいります。

主要な取り組みといたしましては、身寄りのない方への成年後見制度利用支援、ご自身が望む医療やケアを共有する人生会議の推進、また、生活支援体制整備事業による地域見守り体制の整備や認知症サポーター養



相野谷診療所

相野谷診療所では、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、命と健康を守る取り組みを進めます。



町地域医療 研修センター

地域医療の楽しさを伝えるため中高生と専門職のふれあいの場となるメディカルみらいフェスを開催。

成講座などを継続して実施し、地域で支え合う見守り体制の充実を図ってまいります。

さらに、医療と介護の連携が重要視されており、ことから、紀南病院に設置されている「在宅医療介護連携支援センターあいくる」との協働により、多職種連携事業、研修会などを実施することで、増加傾向にある在宅医療介護に対応した取り組みを図ってまいります。

今後、高齢者が医療や介護を必要とするときに、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けられることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進してまいります。

国民健康保険、および後期高齢者医療保険における特定健診事業につきましては、加入されている方の病気の予防や早期発見を図り、医療費の適正化や医療保険制度の健全化につながる取り組みを行ってまいります。

令和6年度におきましても、特定健診を受診した加入者を対象に、抽選で町商工会が発行する共通商品券

が当たる「特定健診受診キャンペーン」を実施し、受診率の向上を図ることにより加入者のさらなる健康増進につなげてまいります。

健康づくり施策

健康づくり施策につきましては、妊娠・出産期から、子育て期、成人期、高齢期まで、全てのライフステージの健康づくりを引き続き推進してまいります。

母子保健事業につき

ましては、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図るため、相談支援をワンストップで行う「子育て世代包括支援センター」の機能を継続し、一人ひとりの実情に応じた産前産後のケアプランの提供、産後ケア事業など、各種支援事業の充実に努めてまいります。さらに、相談支援の充実を図りますとともに、出産・子育て応援給付金を円滑に支給し経済的負担の軽減を図るなど、妊産婦に寄り添ったきめ細かい支援に努めてまいります。

す。

また、不妊症で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、遠方の医療機関において不妊治療を受ける際の、通院に要した交通費および宿泊費を助成する町単独事業「紀宝町不妊治療支援事業」を引き続き実施してまいります。

成人期の方につきましては、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸につながる自主的な健康づくりを実践していただくため、糖尿

病糖負荷検査や血液検査、各種健康教育等を引き続き実施してまいります。

高年齢の方につきましても、介護予防事業において実施しております各種運動教室のさらなる充実を図るとともに、JR鶴殿駅前のフィットネスジム・バランス様と連携した体験トレーニングを実施するなど、介護予防の啓発・周知とあわせ、高齢者のみなさまの自主的な取り組みが実践されるよう支援してまいります。

また、これらの健康に関



連する取り組みをポイント化し、ポイントが貯まると抽選で賞品が当たる「みらい健康マイレージ事業」を引き続き実施し、町民のみなさまの健康づくりに対する意識・関心の向上を図ってまいります。

さらに、高齢者の健康上の不安を取り除き、住み慣れた場所ですべて生活ができる期間を延伸するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」についても引き続き取り組んでまいります。

これらの事業により、国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険・健康づくり等に関わる部署が連携し、国保データベースシステム等を活用した分析を行い、地域の健康課題を明確化した上で、支援すべき対象者への個別支援「ハイリスケアアプローチ」や、各地区で実施する介護予防運動教室などの場において、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等が健康教育・健康相談を行う「ポピュレーションアプローチ」などを充実してまいります。

全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりにつきましては、「紀宝町歯科保健



藤崎町との交流

平成 29 年から特産品を中心とした「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」を青森県藤崎町と行い、交流を深めています。



ふるさと納税

町では、柑橘類や米、肉、海産物などの特産品を返礼品として、取り扱っています。今後も寄付拡大に向け取り組んでいきます。

プロジェクト会議」において企画検討を行い、生涯にわたる歯と口腔の健康に関する取り組みを計画・実施し、食事や会話を楽しむなど生活の質を向上させ健康寿命の延伸を目指しています。

町地域医療研修センター

紀宝町地域医療研修センターにつきましては、医学生・研修医の地域医療研修受け入れをはじめ、講演会や研修会等を開催し、町民のみなさまが地域医療への理解を深めていただく取り組みを推進してまいります。

相野谷診療所

相野谷診療所につきましては、引き続き地域の実情に合わせた診療体制の強化を図り、地域に愛される診療所としてご利用いただき、町民のみなさまの命と健康を守る、充実した取り組みを進めてまいります。また、災害時においても診療所としての機能が保たれるよう、医薬品等の備蓄など、さらなる防災対策に努めてまいります。

商工業振興

商工業の振興につきましては、令和 5 年度に「ふるさと納税」事業におきまして、返礼品の拡充や WEB サイトへの広告掲載強化等を行ったことにより、本年 1 月末現在で約 1 億 5,500 万円の寄付が集まり、当初の歳入見込額を大幅に上回ることができました。

令和 6 年度につきましては、新たな返礼品の拡充やふるさと納税取扱サイト追加、都市部で行われるふるさと納税紹介イベントへ参加するなど、本町の特産品について積極的に PR 活動を行うとともに、出品者のみなさまや委託業者様と連携を密にし、魅力ある特産品の掘り起こしなどを行うことにより、さらなる寄付額拡大に向け事業を推進してまいります。

井内工業団地

井内工業団地につきましては、町の誘致により進出したさまざまな「パナソニックエレクトロニクスワークス電材三重株式会社」様の紀宝第一工

場が、令和 3 年 4 月から本格稼働されて以降、雇用者を地元採用も含め順調に増員していただいております。今後もさらなる雇用者の確保に向け、同社と連携し推進してまいります。

事業者支援

町内事業者のみなさまへの側面支援といたしましては、小規模事業者の経営安定や雇用課題に対応するため、融資を受けた場合の利子の一部補助や、事業者との協働により就業の支援を行う「雇用創出マッチング事業」、起業や店舗改修等に対する「創業支援助成金」、「空き店舗再生事業費補助金」、「店舗魅力アップ補助金」等について、紀宝町商工会と連携し、引き続き取り組んでまいります。

ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト

特産品を中心とした「ローカル・トゥ・ローカル新連携プロジェクト」のもと、青森県藤崎町との取り組みにつきましまして、令和 5 年度は、4 年ぶりに両町の町祭において

物産交流を行うことができました。今後も引き続き、両町の直売所や、町祭などでの物産販売をはじめ、お互いの特産品を活用した商品開発などにより、両町の産業振興を図ってまいります。

農業施策

農業施策につきましては、本町における今後の農業のあり方について、農業委員、農地利用最適化推進委員のみなさまを中心に、地域のみなさまや関係機関等と官民一体となり、担い手や耕作放棄地等の様々な課題に対応するため、「人・農地プラン法定化に伴う地域計画」の策定に向け、集落での話し合いを進めてまいります。

また、町内の農地につきましては、「農地バンク」の活用や、効率的な農地集積、遊休農地の解消に努めるなど、さらに取り組みを進めてまいります。

令和 6 年度におきましても、引き続き販路拡大や高品質化、6 次産業化に向けた取り組みを進めるとともに、地域おこし協力隊による柑橘振興対策や、小規模農家の方々



町道の整備

災害に強いまちづくりを進めるため町道や橋梁、排水路といった社会基盤の整備、点検を行っています。



水産振興

「浜の活力再生プラン」に基づき漁業者の所得向上や後継者問題等を解消する取り組みなどを進めていきます。

にも安心して農業経営を継続していただける事業を、国、県、関係機関と連携して進めてまいります。

農業基盤整備につきましては、農業生産条件等が不利な中山間地域において、農地のほ場、農業用排水施設、または農道や集落道などの整備を一体的に実施し、農業農村の活性化を図ることを目的として、三重県で実施していただいております「県営中山間地域総合整備事業紀宝中部2期地区」において、令和6年度に、農業用排水施設改修と集落道整備の4事業が予定されております。

また、次期県営中山間地域総合整備事業も計画されており、令和9年度からの事業化を目標に、農業者のみなさまをはじめ、三重県や関係機関と連携を密にし、今後の事業箇所のとりにとめ等を進めてまいります。

獣害対策

獣害対策につきましては、猟友会のみなさまのご協力のもと、サル、イノシシ、シカ等の駆除に対し「有害鳥獣駆除補助金」の支給や、

農地への獣害柵の設置による鳥獣侵入防止対策を実施しております。

また、イノシシ・シカの有害鳥獣捕獲許可期間につきましては、これまで例外を除き4月から10月までとしておりましたが、令和6年度からは通年に変更し、被害の軽減に努めてまいります。

今後先進地事例や専門家のご意見を踏まえ、本町の地域特性に適した被害防止対策をさらに検討してまいります。

林業施策

林業施策につきましては、三重県が行う「治山事業」において、浅里地区地滑り箇所の復旧対策をはじめ各地区の落石、山腹崩壊対策を進めていただいております、令和6年度におきましても三重県との連絡を密にし、引き続き事業を推進してまいります。

町の事業といたしましては、令和6年度から「森林環境税」の課税が開始され、その財源を基に国から配分される「森林環境譲与税」を活用し、経営が困難と

なっている森林への対策として、「森林経営管理制度」を中心に実施してまいります。また、「みえ森と緑の県民税」を活用した事業では、町民のみなさまの生活に密接に関連する公園や通学路などの支障木伐採をはじめ、森林環境教育や三重の木を使った木質整備、三重県と連携した土砂や流木による被害を出さない森林づくりなどに取り組んでまいります。

林道事業につきましては、令和5年度に引き続き法面改良工事や橋梁修繕、舗装工事などを実施し、利用者のみなさまが安心して通行できる林道整備を行ってまいります。

水産振興

水産振興につきましては、令和5年度において策定した「浜の活力再生プラン」に基づき、引き続き漁業者の所得向上や後継者問題等を解消する取り組みを行うとともに、県営の藻場造成事業等を活用した漁場整備について、漁業者のみなさまや関係機関と連携し取り組んでまいります。

基盤整備施策

町の基盤整備事業につきましては、災害に強い安全・安心で快適に暮らせる町づくりを基本目標に、社会基盤整備を進めてまいります。

令和6年度の計画といたしまして、道路改良工事では町道相野口永田線他4路線、橋梁修繕工事では平尾井地区の前浦橋他1橋、橋梁修繕設計業務では鵜殿地区の日高橋他1橋の設計業務を行う他、町内42橋の点検・健全度診断業務を実施してまいります。

排水路改良工事では、町道山平明見線他15路線、舗装工事では町道成川神内線他2路線、および町道王子谷上野線の法面工事を計画しております。

また、成川深谷地区浸水軽減対策につきましては、概略設計が完了し、現在、熊野川の河川管理者である国土交通省、県道紀宝川瀬線の道路管理者である三重県と施工協議を進めております。

令和6年度も引き続き関係機関との協議を重ね、事業の進捗を図ってまいります。



電子黒板を 活用した授業

GIGA スクール構想によりすべての普通教室に電子黒板等が整備され、さまざまな授業で活用されています。



井田海岸浸食対策

河川の掘削で出た砂利を養浜材として活用するとともに、浸食対策の調査・研究・対策工事の要望を行っています。

国の道路事業につきましては、一般国道42号「新宮紀宝道路」、一般国道42号「紀宝熊野道路」の整備が着実に進捗しており、「新宮紀宝道路」の令和6年秋の開通、「紀宝熊野道路」の早期工事着手に向け、引き続き、本町が加盟する各同盟会、協議会において国や県、関係機関に要望を行い、緊密な連携のもと、事業促進を図ってまいります。

河川事業につきましては、「新宮川水系（熊野川）河川整備計画」に基づき、ハード整備による浸水被害軽減対策として、引き続き、河道掘削等を実施いただいております。

今後も、熊野川・相野谷川の総合的な治水対策を継続して実施いただくとともに、相野谷川未整備護岸の早期整備、また掘削した砂利につきましては、井田海岸侵食対策に養浜材として、有効活用するなど要望してまいります。

三重県の事業につきましては、道路事業では県道小



船紀宝線浅里バイパス整備をはじめ、県道紀宝川瀬線の現道拡幅工事、河川事業では、神内川の大規模改修工事、井田川改修工事等、各事業を継続して実施いただいております。

また、港湾・海岸事業では井田海岸侵食対策の調査・研究および現対策工事を実施いただくとともに、井田海岸侵食対策について要望してまいります。

今後も県、関係各位と緊密な連携のもと、事業促進を図ってまいります。

教育施策

教育施策につきましては、「紀宝町教育大綱」に基づき、教育、学術、および文化の振興に関する総合的な施策を推進してまいります。

小・中学校におきましては、現行学習指導要領の趣旨に沿った「対話的、協働的で、深まりのある学び」の実現に向け、外部講師を招聘し公開授業研究会を開催するなど、すべての学校

が全校体制で授業改善のための研修を継続する仕組みを確保することにより、教職員の指導力の向上を図り、子どもたちの豊かな学びの保障と、さらなる学力の向上を目指してまいります。

国が毎年実施する「全国学力・学習状況調査」におきましては、年によって多少の変化があり、令和5年度は全国平均をやや下回る結果でありました。今後も「紀宝町学力向上推進協議会」を核とし、すべての子どもたちが学ぶ喜びを実感し、学びに向かう姿勢の向上と学力向上、そしてより豊かな学びを保障するための取り組みを継続してまいります。

GIGAスクール構想

「GIGAスクール構想」により、全ての小・中学校に整備されております一人一台の学習用端末、および電子黒板等のICT機器につきましましては、各学校において日常的に積極的な活用がされております。これらのICT機器とこれまで培ってまいりました教育実践を組み合わせることで、より

一層「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ってまいります。

幼児教育

幼児教育につきましては、「幼稚園教育要領」に示されております「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に沿って、町教育委員会と福祉課、各小学校との連携をさらに強化し、国が示す「幼保小の架け橋プログラム」の実現に向けて、保育・授業参観などの交流や、合同研修等の取り組みをさらに充実させ、円滑な接続に努めてまいります。

また、令和5年度に年長児クラスに整備した電子黒板等を活用し、より一層質の高い幼児教育の充実を図ってまいります。

さらに、核家族化や共働き世帯の増加、および就労形態の多様化などによる保護者のニーズに対応するため、長期休業中も含め預かり保育を午後6時まで実施してまいります。今後につきましても、幼児をとりまく生活環境の変化に対応しながら、さらなる子育て支援の充実に取り組んでまいります。



芸能発表会

生涯学習事業の一環として、町文化協会は音楽や舞踊など、芸能を愛する方々の日ごろの練習の成果を披露する「芸能発表会」を開催しています。



サマースクール

長期休業中に児童が自主的、主体的に学習に取り組む姿勢の育成と1人ひとりに応じた学習の支援を行っています。

外国語教育

A L Tを活用した英語活動、外国語教育につきましては、幼少期から生きた英語に触れることにより、自然に身につく効果的な英語教育が図られることから、幼稚園および小学校低学年におきましても、積極的に取り組んでまいります。

放課後サポートスクール

「放課後サポートスクール」につきましては、各小学校において、放課後の自主学習に取り組む場を設定することにより、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、自主的な学習習慣の定着を目指し、今後も継続して開催いたします。

また、長期休業中における「サマースクール」や「ウィンタースクール」につきましても引き続き開催し、児童が自主的、主体的に学習に取り組む姿勢の育成と、個に応じた学習支援を行っています。

さらに、親子で楽しみながら身近な科学を体験する「サイエンススクール」を引

き続き開催し、科学への興味・関心をより一層高めてまいります。

学校・地域・保護者の連携

学校と地域、保護者との連携につきましては、各小・中学校区に設置されました「学校運営協議会制度」を活用し、ともに連携・協働するなかで、子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校」づくりを引き続き進めてまいります。

また、小・中学校の適正規模・適正配置に係る取り組みにつきましては、現在、「紀宝町立学校の適正規模・適正配置検討委員会」において、学校教育の直接の受益者である児童・生徒や保護者のみなさまのご意見を拝聴しながら、十分な協議の機会を確保しつつ、少子化に伴う子どもたちをめぐる諸課題等について整理し、望ましい学校規模と適正配置についての基本的な方向性を検討していただいております。

生涯学習事業

生涯学習事業につきまして

は、生涯学習講座「まなびの学級」の開催や「町文化協会」、「町公民館連絡協議会」、「町青少年健全育成町民会議」、「学校支援本部元気キッズ」、「まなびボランティア」などにおきまして、現在、コロナ禍以前のように活発に事業を展開していただいております。豊かな心を育む生涯学習を進めるため、地域の人的資源を活かしながら、多様な学習や活動の機会が十分保障できるような企画・運営してまいります。

図書館事業

図書館事業につきましては、地域の方々に様々な企画の講師として参加していただくなど、これまで以上に地域の幅広い世代にご利用いただいております。

今後も、移動図書館事業や小学校、保育所、幼稚園、老人介護施設などへの定期的な図書の貸出など、きめ細やかで機動的な図書館サービスをより一層充実させ、各関係機関とも連携を深めながら、地域活性化の一助として、子どもたちの読書活動の推進や子育て支援に取り組んでまいります。

社会体育事業

社会体育事業につきましては、各種スポーツ大会等を開催し、運動を通して町内の子どもから高齢者まで幅広い年代の相互交流を深め健康増進、スポーツの振興に取り組んでまいります。

鶴殿体育館

鶴殿体育館につきましては、令和6年度に屋根や内装等の改修工事を実施し、利用者のみなさまが心地よくご利用いただける整備と施設の長寿命化を図ってまいります。

給食センター

給食センターにつきましても、令和6年度に老朽化対策を含めた改修工事を実施し、施設の長寿命化と給食調理作業場の環境整備を図り、引き続き、安全・安心な給食を提供してまいります。

※令和6年度当初予算については、来月発行の広報きほう5月号で紹介いたします。

取り引きや証明に使用している

「はかり」は必ず定期検査を受けましょう！

商店・病院・工場などで取り引きや証明用に使用するはかりは、計量法により2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。ご都合のよい日程で必ず受検してください。

◆日程

月/日	検査場所	検査時間
5/13 (月)	大里多目的集会施設	13:30～14:30
	井田公民館	15:30～16:30
5/14 (火)	紀宝町役場	9:00～11:30

◆手数料

検査手数料は、はかりの種類や能力によって異なります。検査当日、現金でお支払いください。

◆検査対象の計量器

①商店・露店などの商品売買用、②病院・薬局などの調剤用、③病院・学校・福祉施設などの体重測定用、④生産者の生産物販売・出荷用、⑤工場・事業所などの材料購入・製品販売用、⑥農協・漁協などの物資集荷・出荷用、⑦運送・宅配業などの貨物運賃算出用

▶詳しくは、三重県計量検定所（☎059-223-5071）または役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

戸籍制度が利用しやすくなりました

本籍地以外でも戸籍証明書が請求できます

令和6年3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍証明書等が請求ができるようになりました。

◆「どこでも」、「まとめて」請求できます

- ・本籍地がどこの方でも、役場の窓口で戸籍証明書等が請求できます。
 - ・取得したい戸籍証明書等の本籍地が全国各地にあっても、役場の窓口でまとめて請求できます。
- ※ただし、電子化されていない一部の戸籍証明書等は交付できません。

【受付時間】 平日の午前8時30分～午後5時15分
 ※夜間窓口（午後5時15分～午後7時）では本籍地以外の受け付けはできません。

【発行手数料】

- ・戸籍全部事項証明書：1通 450円
 - ・除籍全部事項証明書：1通 750円
 - ・除籍謄本（改製原戸籍謄本を含む）：1通 750円
- ※いずれも記載する本籍地に関係なく同額です。

【受付窓口】 役場税務住民課

※御船・相野谷・紀伊井田郵便局では受け付けできません。

【注意事項】

- ・戸籍証明書等を請求できる方（本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫など）が窓口に来庁する必要があります。
- ・兄弟姉妹等の第三者による請求はできません。
- ・代理人や郵送では請求できません。
- ・請求の際は、顔写真付きの本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）の提示が必要です。

◆婚姻届の提出時に戸籍証明書が不要

本籍地ではない市区町村窓口婚姻届を提出する場合などでも、戸籍証明書の添付が原則不要になりました。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

非常時における生活水の確保などのため

雨水タンクの設置費用を補助

町では、非常時における生活水の確保、水資源の有効活用のため雨水タンクの購入および設置に係る費用を補助しています。

【補助額】

雨水タンクの購入および設置費の 1 / 2 を補助
(1,000 円未満は切り捨て)

※上限 30,000 円。

※ 1 世帯につき 1 回のみ。

【対象者】

- 居住する住宅が紀宝町内にあり、その住宅に雨水タンクを設置した方
- 町税の滞納のない方

【対象となるタンク】

- 100 リットル以上の容量で、自宅の雨どいに接続され、地上据え置き型のもの
- 商品として一般的に流通しているもの

【申請方法】

住宅の位置図、領収書および内訳明細書の写し、雨水タンクの配置図および設置後の写真を持参のうえ、役場環境衛生課窓口へ申請してください。

【募集件数】 10 件程度（先着順）

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎ 3 3 - 0 3 3 8）までお問い合わせください。



「資源」と「ごみ」 正しく分別して出しましょう

ごみ収集カレンダーをご活用ください

町では、ごみ収集日程を掲載した「ごみ収集カレンダー」を今年度も発行しました。

今月号の広報きほうといっしょに各世帯に配布していますので、ご活用ください。

ごみを出す際の注意点

- 1 きちんと分別をして、決められた日の朝 8 時 30 分までに出示してください。
- 2 猫やカラスに荒らされないように、ごみは必ず、ごみボックスの中に入れてください。
- 3 ごみボックスがいっぱいときは、翌日以降に出示してください。

なお、「保存版・資源とごみの正しい分け方」を、ごみ収集カレンダーに折り込んでいます。

ごみの分類がイラストで分かりやすく載っていますので、ぜひご活用ください。

※紛失した場合は、環境衛生課で再配布します。

▶詳しくは、役場環境衛生課（☎ 3 3 - 0 3 3 8）までお問い合わせください。



令和 6 年度版ごみ収集カレンダー



ごみ収集カレンダー



分別方法表

令和 6 年 4 月以降、3.2%引き上げ

特別児童扶養手当等の手当額が決まりました

2023 年全国消費者物価指数の実績値（対前年比 3.2%増）が公表されました。特別児童扶養手当等の各手当については、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。そのため、令和 6 年 4 月以降の各手当額については、3.2%引き上げられます。

	～令和 6 年 3 月（月額）	令和 6 年 4 月～（月額）
特別児童扶養手当（1 級）	53,700 円	55,350 円
特別児童扶養手当（2 級）	35,760 円	36,860 円
特別障害者手当	27,980 円	28,840 円
障害児福祉手当	15,220 円	15,690 円
経過の福祉手当	15,220 円	15,690 円
児童扶養手当（全部支給）	44,140 円	45,500 円
児童扶養手当（一部支給）	44,130 ～ 10,410 円 （所得に応じて決定されます）	45,490 ～ 10,740 円 （所得に応じて決定されます）

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

まちのために、一緒に働きませんか？

フルタイム会計年度任用職員（運転士）を募集

◆職種

運転士（清掃業務）

◆採用人員

1 名

◆採用予定日

令和 6 年 6 月 1 日

◆受験資格

- ①昭和 43 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- ②令和 6 年 3 月 1 日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する方
- ③自動車運転免許（準中型）を有し、2～3 トンの運転ができる方
- ④地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鵜殿 324 番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

4 月 17 日（水）まで

※窓口での提出は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。

※郵送の場合は書留とし、4 月 17 日（水）午後 5 時 15 分必着。

◆試験の日時、会場

【日時】4 月 28 日（日）午前 9 時開始

【会場】紀宝町役場

【内容】適性検査（択一式）、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

愛犬のためにあなたができること

狂犬病予防注射と畜犬登録のお知らせ

犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を行うことが義務づけられています。

令和6年度の狂犬病予防注射、および畜犬登録を右記のとおり実施しますので、この機会にご利用ください。また、犬の死亡、飼い主の住所・氏名が変わったなど登録事項が変更になったときは、届け出をお願いします。

◆**対象** 生後91日以上の飼い犬

◆**料金** (1頭あたり)

【登録済の犬】 **3,400円**

(注射料 2,850円 + 注射済票 550円)

【未登録の犬】 **6,400円**

(注射料など 3,400円 + 登録料 3,000円)

※なるべくおつりがいらないう、ご用意ください。

▶詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

◆狂犬病予防注射実施日時

日程	時 間	場 所
4月10日(水)	8:50 ~ 9:05	桐原生活改善センター
	9:15 ~ 9:20	阪松原生活改善センター
	9:30 ~ 9:40	平尾井生産活動センター
	9:55 ~ 10:05	大里多目的集会施設
	10:20 ~ 10:25	旧JA高岡出張所前県道
	10:40 ~ 10:50	鮎田構造改善センター
	11:10 ~ 11:15	北松杖多目的集会施設
	11:30 ~ 11:35	旧JA浅里出張所
	13:10 ~ 13:30	就業改善センター (旧役場庁舎)
	13:40 ~ 14:10	飯盛多目的集会施設
4月11日(木)	14:20 ~ 14:50	神内構造改善センター
	9:10 ~ 9:30	町民バス駐車場 (下り場)
	9:40 ~ 10:10	井田公民館
	10:25 ~ 10:55	上野農事集会所 (つどい館)
	11:10 ~ 11:30	鵜殿長谷集会所
	13:10 ~ 13:50	鵜殿駅自転車置場
	14:00 ~ 14:25	役場庁舎裏

愛犬と家族の命を守るために

狂犬病は過去の病気？

狂犬病とは、狂犬病ウイルスというウイルスを媒介した感染症で、犬だけでなく人にも感染し、発症した場合、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。日本では法律で犬の登録、予防注射などが定められ、徹底されていることから50年以上狂犬病の発生は確認されていませんが、海外では、アジア・アフリカ地域を中心に毎年5万人以上の方が狂犬病により亡くなっているといわれています。

日ごろから、飼い主一人ひとりが狂犬病に対して正しい知識を持ち、次の3つの義務を確実に行うことが愛犬と家族の命を守るために大切なことです。

- ① お住まいの市町村に飼い犬を登録すること
- ② 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- ③ 飼い犬に鑑札と注射済票を付けること



日本人の2人に1人はがんにかかるといわれています

胸部X線（肺がん・結核）検診・大腸がん検診を受けましょう

令和6年度「胸部X線（肺がん・結核）検診」と「大腸がん検診」を下記のとおり実施します。

どちらも申し込みは不要です。この機会にぜひ受診してください。

◆胸部X線（肺がん・結核）検診 ～レントゲン車によるX線検査～

【対象】

- 40～64歳：肺がん検診
（昭和59年4月1日以前に生まれた方）
65歳以上：肺がん検診と結核検診
（昭和34年4月1日以前に生まれた方）

【料金】 無料

【通知】

- ◎ 40～59歳の方
- ・受診票の個人通知はありません。みらい健康課または各検診会場で配布します。
- ◎ 60歳以上の方
- ・受診票は4月下旬に個人通知します。
必要事項をご記入のうえ、会場にお持ちください。

◆大腸がん検診 ～2日分の採便による検査～

【対象】

検診時に20歳以上の方

【通知】

個人通知はありません。

【料金】 200円（検査負担料）

※検診時に70歳以上の方は無料

【備考】

便秘薬を使用されていても検診は可能です。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

胸部X線検診と大腸がんの日時と場所

日にち	会 場	受付時間
5月10日 (金)	下桐原バス停横	9:20～9:40
	阪松原生活改善センター	10:20～10:40
	平尾井高齢者生産活動センター	11:10～11:50
	上野農事集会所	13:40～15:00
5月12日 (日)	井田公民館	9:20～10:30
	役場駐車場(防災拠点施設下)	13:30～15:00
5月14日 (火)	茶屋地構造改善センター	9:10～9:40
	下り場集落センター	10:20～10:40
	中村多目的集会施設	11:30～12:00
	鵜殿ふれあい会館	14:00～15:20
5月15日 (水)	永田青年クラブ	9:00～9:20
	大里多目的集会施設	10:00～11:00
	浅里飛雪の滝キャンプ場前	13:20～13:40
	北松杖多目的集会施設下	14:00～14:20
5月17日 (金)	鮎田構造改善センター	15:00～15:40
	小畑就業改善施設	9:20～9:40
	飯盛多目的集会施設	10:30～11:00
	下地生活改善センター	14:00～15:00
5月19日 (日)	役場駐車場(防災拠点施設下)	9:20～10:20
	相野谷診療所（駐車場）	11:30～12:00
	給食センター（駐車場）	14:20～15:30
5月20日 (月)	上地多目的集会施設	9:20～10:00
	高岡和田地バス停前	10:40～11:00
	まなびの郷（下駐車場）	13:30～14:30

※各会場では容器の配布および提出の受け付けもしています。

なお、会場での容器配布は5月20日（月）までです。

容器の配布・提出について

場 所	配布時間 期間：4月22日～5月20日	提出時間 期間：5月10日～22日
みらい健康課	8:30～17:15	8:30～16:00
相野谷診療所	8:30～17:15	

※各施設は、土・日・祝日は休みです。

ご自分のライフスタイルに合わせてご利用ください

マイナンバーカードの延長・休日窓口等を開設

町では当面の間、マイナンバーカードの延長窓口や休日窓口、移動支所での出張窓口を開設し、マイナンバーカードの申請受付や交付などを行っています。

お仕事などで平日に来庁が困難な方など、ご自分のライフスタイルに合わせてご利用ください。お手続きには時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。

◆延長窓口

【日時】毎週火曜日 午後5時15分～7時

【場所】役場税務住民課

※当日の午後3時までに要電話予約。

◆休日窓口

【日時】毎月第2日曜日 午前8時30分～正午

【場所】役場税務住民課 ※予約不要

◆出張窓口

【日時・場所】移動支所開設箇所 ※申請のみ
※毎月の広報きほう(今月号は25号)でご確認ください。
※前日(土日・祝日の場合はその前の平日)の午後3時までに要電話予約。

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

国民健康保険、国民年金の資格の確認のため

入学・就職などの引越しの際は住所の届け出を！

住民票の異動届(転出届・転入届・転居届等)は、国民健康保険、国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きであり、窓口での正確な住所の届け出が必要です。

入学、就職、転勤などで引越しされた方は、原則、引越し先の家・マンション・寮・アパートなどが住所地です。

また、住所を異動される方は、行政サービスを

確実に受けられるよう、速やかに住所の異動届とあわせてマイナンバーカードの券面変更手続きをお願いします。

正当な理由がなく住民票の異動届を出さない場合、5万円以下の過料に処されることがありますので、正確な住所の届け出をお願いします。

▶詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

子どもたちが安心して学べる環境づくりを支援します

ご存知ですか？「就学援助費」制度



就学援助費制度とは、経済的な理由により就学が困難と認められる児童・生徒について、学用品や学校給食、修学旅行などの費用の全部または一部を援助する制度です。

小・中学校に在学中、または今春入学する児童・生徒のご家庭で、受給を希望される方は、申請してください。

なお、すでに新入学児童生徒学用品費を受給されている方も忘れずに申請してください。

【対象者】

経済的な理由により生活が困窮していると認められる児童・生徒の保護者

【申込方法】

小・中学校および町教育委員会に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、学校へ提出

【申込期限】4月30日(火)

▶詳しくは、町教育委員会(☎33-0341)までお問い合わせください。

あなたの抱える問題を、弁護士が解決するお手伝いをします

毎月第1・3木曜日、「無料法律相談」を開催!!

熊野ひまわり基金法律事務所および弁護士法人片山総合法律事務所は、紀宝町役場で、予約制による「無料法律相談」を開催しています。

悩みがあるけれど、どうすればよいかわからずお困りの方。弁護士があなたの抱える問題を解決するお手伝いをします。

相談内容の秘密は、弁護士の守秘義務により守られます。また、相談した結果、弁護士に事件を依頼する場合には弁護士費用が発生しますが、事前に説明させていただきます。

- ◆相談日 毎月第1・3木曜日（※祝日の場合は中止）
- ◆相談時間 午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内
- ◆会場 紀宝町役場 1階相談室
- ◆対象者 紀宝町にお住まいの方
- ◆弁護士 第1木曜日：弁護士法人片山総合法律事務所 小林 大輝 弁護士
第3木曜日：熊野ひまわり基金法律事務所 坂本 貴生 弁護士

◆予約方法

相談日の1週間前までに、電話等にて総務課へご予約ください。その際に、住所・氏名・連絡先の電話番号と、簡潔な相談内容をお伝えください。

【ご注意】

相談内容が紛争の場合、紛争の相手方が、すでに熊野ひまわり基金法律事務所または弁護士法人片山総合法律事務所において相談を行っている場合は、弁護士法上、同じ弁護士（法律事務所）が双方の相談を受けることはできません。そのため、相談日までに電話にて相手方のお名前を確認させていただきますが、差し支えなければ、予約時に相手方のお名前をお伝えください。

どうしても、相手方のお名前をお話しにくいといった場合は、相談日に会場において、弁護士から確認させていただきますが、相手方との関係により、相談を受けられない場合があります。

▶詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

援助が必要な方のためのマークです

ヘルプマーク・カードを配布しています

ヘルプマークは、ストラップとしてかばんなどにつけることで周囲の方に援助や配慮を必要としていることを伝えることができるマークです。

ヘルプマークを身に付けた方を見かけたら、バスや汽車などで席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

あわせて、ヘルプカードも配布しています。これは、緊急連絡先や配慮してほしいことなど、伝えたい情報を記入できます。希望される方は、右記の場所でヘルプマーク、ヘルプカードを配布していますので、ぜひご利用ください。



【配布場所】熊野保健所、役場福祉課

※申請書などの書類の提出は不要です。

※郵送をご希望の場合は、送付先の住所・名前・電話番号を明記のうえ、返信用切手を同封し、下記宛先まで請求してください。

（宛先）

〒514-8570 三重県 こども・福祉部
地域福祉課 ユニバーサルデザイン班 あて

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

女性消防団員が活躍中

街頭啓発を行いました

町消防団には現在、9人の女性団員が所属し、日常点検や訓練などに参加して防災意識の向上を目指しています。

活動の1つである街頭啓発では、スーパーマーケットや商業施設などで、買い物客らに広報啓発を行っています。

このほど、若い世代の消



01



02

01・02. 鵜殿保育所での啓発活動。

防団入団を促進するため、保育所のお迎え時間に合わせて「消防団入団促進キャンペーン」を鵜殿保育所で行いました。女性団員5人が正門前に立ち、園児のお迎えに訪れた保護者らに「消防団員を募集しています」「よかつたらチラシに目を通

してください」などと声をかけながら、ウエットティッシュやふせんなどの啓発グッズを手渡しました。

消防団は火災、風水害、震災などの災害対応はもとより、地域コミュニティの維持・振興にも大きな役割を果たしています。少子高齢化、過疎化などを背景に団員数が減少し、地域防災力の低下が懸念されています。団員の1人は「継続して活動をしていくことで、多くの人に消防団の活動を知ってもらい、きっかけになり、団員の減少に歯止めがかかればうれしいです」と話していました。

また、春の全国火災予防運動期間中には、5人の女性団員が主婦の店パシフィックマーケットで買い物客に火災への注意を促すとともに、住宅用火災警報器の設置を呼びかけました。

消防団員として活躍しませんか？

消防団は、仕事や家庭などの本業を持ちながら火災・風水害・地震の発生時には消防団員として消火・救助などの活動を行います。また、平常時には火災予防の啓発活動などを行い、地域の安全確保に努めています。

◆新規団員募集

町消防団では、随時新規団員を募集しています。町内に居住または勤務している18歳以上の方ならどなたでも入団できます。

▶ 詳しくは、役場総務課防災対策室（☎33-0335）までお問い合わせください。

＼ 私たちと一緒に
地域を守りましょう /



◆女性団員も活躍中

現在160人の団員のうち、9人の女性団員が活躍しています。ご自分に合わせた活動が可能ですので、少しでも興味がある方など、たくさんの方の入団をお待ちしています。

ふるさとをいつまでも
く出合いと交流があふれるまちづくり

Life

今月のテーマ

各種支援制度をご利用ください

空き家バンクの物件募集中!!

空 き家を売りたい、貸
したいと思っ
ていて、家
が片付いてい
ない、修繕が
必要といった
ことで、その
ままにしてい
るという方は
いませんか。

町では、空き家バンクへの登録、町内業者の利用などを条件に住宅の清掃、住宅の修繕にかかる費用の一部を助成しています。

近年、空き家を活用したい方が増えてきています。ぜひこの制度を利用して資産の有効活用を図りませんか。▼詳しくは、左記QRコードの町ホームページをご覧ください。役場企画調整課（☎33―0334）までお問い合わせください。



町 HP



住宅環境整理清掃助成

【対象費用】

- ・家財道具などの搬出、処分
- ・屋内の清掃
- ・草刈り、樹木の伐採、処分

【助成金額】

対象費用の 1/ 2、上限 3 万円



住宅改修助成

【対象費用】

- ・空き家の修繕、増築

ただし、駐車場整備を除く外構工事、設備機器の購入費、ほかの支援制度を利用する工事などは対象外

【助成金額】

対象費用の 1/3、上限 10 万円

Eco

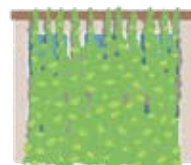
シリーズ ストップ地球温暖化 その 165

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ **ゴーヤの苗**

グリーンカーテンを
作ろう!



節

電意識の向上を図り、地球温暖化やヒートアイランドの防止に効果のあるグリーンカーテンの普及のため、ゴーヤの苗を配布します。

窓全体に張り巡らせたネットに、ゴーヤなどツル植物を絡ませて窓を覆う「グリーンカーテン」は窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制することで、エアコンなどの使用を抑え、節電効果が期待できます。

また、育てたゴーヤの実を食べることが出来ます。ゴーヤはビタミンCや食物繊維など、栄養が豊富ですので、収穫したゴーヤをチャップルやおひたしにして夏バテを防止しましょう。

ゴーヤの苗の予約方法は次のとおりです。

【申込】窓口、電話などで、氏名、住所、電話番号、数量をご連絡ください。

※1世帯6つまでです。

【配布】5月中旬～下旬を予定しています。申し込みされた方には後日連絡します。

【申込期間】4月1日(月)～26日(金)

▼申し込みなど、詳しくは役場環境衛生課（☎33―0338）まで。



地域おこし協力隊活動日誌 vol.83

移住ウェブサイトを開設しました！

2月末に、紀宝町の移住定住情報を掲載したウェブサイトを開設しました。このサイトは主に移住定住を考えている方へ、紀宝町の魅力をお伝えするもので、広告代理店に勤めた経験が活かせると思い、協力隊に着任してすぐに制作を始めました。

最初に取りかかったのは、紀宝町の特徴を洗い出す作業でした。役場の担当者、協力隊の三浦さん、私の3人で「紀宝町と他市町の相違点」などを出し合いました。ここで紀宝町は三反帆などの「自然を相手にした特徴的な体験が多い」、「防災に熱心」という特徴があることを再確認し、サイトの軸にすることにしました。

サイトの掲載内容を考えているときに、移住者交流会があり、参加者の方に「移住検討時に必要だった情報」や「紀宝町に移住した決め手」などをうかがい、掲載内容のヒントをいただきました。私自身小学2年生までこの地域に住んでいましたが、みなさんのお話すべてが新鮮で、参考にさせていただきました。

また、他の移住サイトを参考にすることで、ほとんどのサイトがいきなり住む前提で作られていると感じました。移住サイトなので当たり前なので



ウェブサイトの制作風景

ですが、まず先にその地域を体験してもらうことが大切だと考えました。そのためタイトルの「きほうあそび きほうぐらし」には、紀宝町の自然を相手にした特徴的な体験で遊び、それから暮らすことを考えてもらえたらという意味を込めています。

まずは紀宝町を体験してみたいと思ってもらえるように、今後も情報を追加していきます。



移住定住ウェブサイト

Police

紀宝警察署 からのお知らせ

春の交通安全運動

実施期間

令和6年4月6日（土）～15日（月）

運動の重点

- ① こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ③ 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



—— 紀宝警察署（☎33-0110） ——

Resources

ごみは資源 のコーナー

春の家庭用粗大ごみ 戸別訪問収集がはじまります！

4月中旬から6月にかけて、家庭用粗大ごみの戸別訪問収集を行います。地区によって、申込期限や収集日が異なります。期限厳守のうえ申し込んでください。

詳しくは、今月号に折り込んでいる「家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について」をご覧ください。

ポイント♪

町のごみ分別アプリでも申し込みができます。アプリストアから「紀宝 分別」と検索し、アプリをダウンロードしてご利用ください。



—— 役場環境衛生課（☎33-0338） ——

みんなで考えよう！人権問題

人権に取り組むきっかけとして

「Myじんけん宣言」を活用しませんか

「Myじんけん宣言」とは、令和3年7月より法務省が主唱する取り組みで、企業、団体および個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することで、誰もが人権を尊重し合う社会の実現

を目指すものです。

企業・団体の「Myじんけん宣言」とは、トップや幹部の方が、人権に関する取り組みを行うとの決意を示すことで、企業・団体の人権に関する取り組みを促すものです。

個人の「Myじんけん宣言」は、自らが取り組む人権課題を選択し、宣言することによって、個人の人権課題への取り組みを促すものです。

人権は、誰にとっても身近で大切なものです。人権を難しく考えずに、「Myじんけん宣言」をして、誰もが人権を尊重し合う社会を、一緒に実現していきませんか。

宣言のしかた

「Myじんけん宣言」(https://www.jinken-library.jp/my-jinken/) サイトから宣言

できます。企業・団体用では、

宣言文を作成し、専用フォームから投稿することで、「Myじんけん宣言」のサイトに掲載されることがあります。

個人では、女性や子ども、高齢者に関することなど17の項目から自分の宣言したい項目をチェックすると宣言書として印刷することができ、様々な場面で活用することが出来ます。

人権は「誰か」のこと、ではありません。「誰もが」生まれながらに持っている自分らしく幸せに生きる権利のことです。「Myじんけん宣言」を、人権に取り組むきっかけとして活用してみませんか。

▼詳しくは、役場福祉課（☎33-0336）までお問い合わせください。

広報クイズ

【問題】

- ① 〇〇〇以外でも戸籍証明書が請求できます
- ② 毎月第1・3木曜日「無料〇〇相談」を開催 !!
- ③ 相野谷小・中合同で〇〇防災学習
- ④ 文化協会が〇〇発表会を開催
- ⑤ 今月の「紀の宝みなと市」は4月〇〇日

アカメレンジャー
ぬいぐるみ

4月号の当選者へは
抽選で左記の物が当たります

Quiz

◆応募資格

紀宝町内に在住の方

◆応募方法

ハガキかメール(koho@town.kiho.lg.jp)で、クイズ

の答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほ」についての一とを書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鵜殿324)まで応募してください。



koho@town.kiho.lg.jp

◆締め切り

4月11日(木)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

■3月号の正解

- ① 住まい
- ② 77
- ③ 20

■3月号当選者

(応募総数93通・正解者93人
賞品は「商工会共通商品券」)

- ・中本 友美 さん (鵜殿)
- ・川内 やす枝 さん (平尾井)
- ・野崎 英子 さん (神内)
- ・西村 蒼天 さん (大里)
- ・西辻 美沙希 さん (井田)

▼詳しくは、役場企画調整課
広報係(☎33-0334)まで。



ほわほわさくら

東 直子 / 作 木内達朗 / 絵
くもん出版

風に舞い散る桜の花びら、それを追いかける子ども。美しい春の風景を歌人でもある著者がリズミカルで豊かな言葉でつづる絵本。



さくらがさくと

東郷なりさ / 作
福音館書店

毎朝、駅に向かう人々が足早に通り過ぎる川沿いの桜並木。3月から4月までの、桜並木と人々とのささやかなドラマを描いた絵本。

さくらもり
桜守のはなし佐野藤右衛門 / 作
講談社

「桜は守りをしないといけない木なんです。手入れではあきません。」天保3年創業の京都の植木職の十六代目が語る「桜守」と桜の話。



さくららら

升井純子 / 文 小寺卓矢 / 写真
アリス館

「わたしが咲く日は、わたしが決める」日本一遅く咲く桜といわれる北海道北部に実在するチシマザクラが主人公の美しい写真絵本。

スペシャルおはなし会
4月27日(土)

0 歳 児：午前 10 時～ 10 時半
1 歳以上：午前 11 時～ 11 時半
3 歳以上（小学生含む）：午後 1 時半～ 2 時半

- ◆町立図書館（☎32-4646）
◆利用時間：10:00～18:00
◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆スペシャルおはなし会
4月23日(火)は「子ども読書の日」です。
図書館では、この日に関連して4月27日(土)にスペシャルおはなし会を開催します。絵本の読みきかせや、簡単な工作などもあります。お申し込みは不要ですのでぜひご来場ください。
また、4月23日(火)から5月12日(日)は「こどもの読書週間」です。期間中、おすすめの絵本や児童書を表示、貸し出しますので、ぜひご利用ください。

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後日）や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局（紀伊井田、御船、相野谷）において、住民票等の発行もできます。

表：4月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

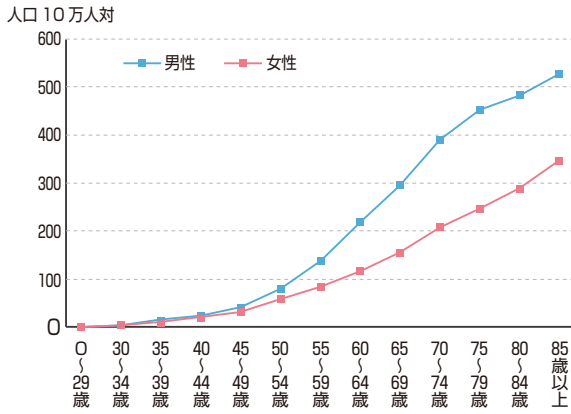
	開設日	会 場	開設時間
月曜日	1日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	8日	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	15日	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	22日	上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	2日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	9日	北桧杖多目的集会施設	10:30～11:45
	16日		
	23日 30日	中村多目的集会施設	13:30～14:45

	開設日	会 場	開設時間
水曜日	3日	阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	10日	永田青年クラブ	10:30～11:45
	17日	井田公民館	13:30～14:45
	24日	地下集会所	15:00～16:15
木曜日		上地多目的集会施設	9:00～10:15
	4日	下地生活改善センター	10:30～11:45
	11日	茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	18日 25日	下り場集落センター	15:00～16:15
金曜日	5日	高岡防災センター	9:00～10:15
	12日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	19日		
	26日	紀宝町役場（移動図書館のみ）	14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

大腸がんの年齢別罹患率

出典：国立がん研究センター「がん登録・統計」



- ・便秘下痢の繰り返し
- ・腹痛や腹部のしこり
- ・急に便の太さが変わった
- ・便に血が混じる、付着する
- ・急に便の太さが変わった

大腸がんが増え始めるのは、50歳を過ぎるころから、罹患率が増え始める。女性では14人に1人が、男性では11人に1人が一生のうち1回は大腸がんにかかるとも言われており、全国で年間15万人以上の方が新たに罹患し、5万人以上の方が亡くなっています。

40歳を過ぎるころから、罹患率が増え始める。女性では14人に1人が、男性では11人に1人が一生のうち1回は大腸がんにかかるとも言われており、全国で年間15万人以上の方が新たに罹患し、5万人以上の方が亡くなっています。

しかし、大腸がんは早期に見つけ、治療を行えば95%以上の方が治ります。そのため、自覚症状がなくても、年に1回は、大腸がん検診を受けましょう。毎年、検診を受けることで、大腸がんが死亡する可能性が60〜80%減ると言われています。

ただし、次のような症状が続く場合は、次の検診をまたずに、すぐに医療機関を受診することが大切です。便に血が混じる、付着する、急に便の太さが変わった、便秘下痢の繰り返し、腹痛や腹部のしこり。

大腸がん検診（便潜血検査）で要精密検査になったら必ず医療機関で大腸内視鏡検査を受けましょう。町では20歳以上の方を対象に18ページのとおりと大腸がん検診を5月に実施しており、この期間に希望される方は申し込みなしに受診することができます。

また、各種がん検診を年間通して実施しており、令和6年度のがんカレンダーを今月号の広報に折り込みしています。

町のがん検診でも、毎年早期にがんが発見され、早期治療に結びついている方がいます。ご自身の健康と安心のために、ぜひがん検診を受診してください。

▼詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

今日のテーマ

年に1回は検診を

大腸がん罹患者が増加しています

こんにちは保健師です！ その215



今日は垣内和美保健師

Health

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間
◆ チェアエクササイズ	
3・10・24日	まなびの郷 午前9時15分～10時15分
5・12・19日	大里多目的集会施設 午前9時15分～10時15分
◆ まちかどエクササイズ	
3・10・24日	まなびの郷 午前10時30分～11時30分
5・12・19日	神内福祉センター 午前9時15分～10時15分 午前10時30分～11時30分
◆ スポーツボイス(しっかりコース)	
16・30日	まなびの郷 午前9時30分～10時30分 午前10時45分～11時45分
◆ スポーツボイス(ゆったりコース)	
9・23日	まなびの郷 午前9時30分～10時30分

※全事業要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

介護予防事業（対象：65歳以上の方）

日	会場と開催時間
◆ 小さなボールをつかった健康運動教室	
4日	鵜殿地域交流センター 午前9時30分～10時30分 午前10時30分～11時30分
11日	中村多目的集会施設
17日	下地生活改善センター 午前10時～11時
18日	平尾井生産活動センター
24日	鮎田構造改善センター 午後1時30分～2時30分
25日	井田公民館 午前10時～11時
◆ スマイルヨガ	
3・10・17・24日	はぐくみの森
4・11・18・25日	まなびの郷 午前10時～11時
5・12・19・26日	鵜殿福祉センター

※全事業要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

料理作成：きほう食の会

Cooking

楽しく、おいしい
簡単料理 ♪ その 198



今日のお料理

野菜たっぷり♪

キャベツのピリ辛みそあえ

今回はキャベツがたっぷり食べられる「キャベツのピリ辛みそあえ」のご紹介です。
キャベツは食物繊維が多いですが、実は緑色の濃い外側の葉にはビタミンCも多く含まれています。芯の周辺にも多く含まれるため、捨てずに薄くスライスし、サラダやスープなどにして丸ごと食べるのがおすすめです。
やわらかい春キャベツがあるときには、生で作ってみるのもいいですね。

One Point Advice

辛いのが苦手な方は、豆板醤を減らして♪

エネルギー（1人分）：約 117kcal
塩分：約 1.1g

【材料（2人分）】

キャベツ … 200g
ツナ（水煮） … 70g
みそ … 大さじ 1/2
しょうゆ … 小さじ 1 弱
砂糖 … 小さじ 1 弱
豆板醤 … 小さじ 1/2
ごま油 … 大さじ 1/2
白すりごま … 大さじ 1

【作り方】

- ① キャベツは芯の部分をそぎ切りにし、葉の部分をざく切りにしたら、さっとゆでるか、電子レンジで 600 W で 2 分 30 秒ほど加熱する。
- ② ツナは軽く汁気を切っておく。
- ③ A を混ぜ合わせ、①②を加えてあえる。

Calendar

Health April Calendar

4月の健康カレンダー

4月の休日救急当直医

日	病 院 名	診療科目
7日	原 田 医 院 ☎0597(88)0035	内 科
	かじの内科クリニック ☎0735(38)8010	内 科
14日	協立内科外科医院 ☎0597(89)5035	整形外科
	ましようクリニック ☎0735(29)7800	内 科
21日	五 郷 診 療 所 ☎0597(83)0356	内 科
	くろしお耳鼻咽喉科 ☎0735(22)3387	耳鼻咽喉科
28日	島崎整形外科医院 ☎0597(89)3739	整形外科
	すずきこどもクリニック ☎0735(28)0111	小児科
29日	小 山 医 院 ☎0597(89)2701	内 科

※ 変更する場合がありますので、事前に電話連絡のうえ受診してください。
※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター（☎059-229-1199）にご相談ください。
※ 相野谷診療所は 4 月 9 日火が休診です。

子どもとお母さん（会場 鶴殿福祉センター）

日	内 容 と 開 催 時 間
8日	4か月児健診
	10か月児健診
9日	7・8か月児離乳食教室
11日	1歳8か月児健診
	1歳2か月児歯科健診
25日	2歳児歯科健診

※要予約：詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

子どもとお母さん（会場 子育て支援センター）

日	内 容 と 開 催 時 間
12日	育児相談
26日	
23日	子ども歯みがき相談
24日	子育てほっとサロン

※詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）まで。

練習の成果を発表

うどの幼稚園が音楽発表会を開催

うどの幼稚園は2月16日、まなびの郷で音楽発表会を開催しました。

この音楽発表会は、ご家族の方に子どもたちの日ごろの練習の成果を見てもらうため毎年行われているものです。

園児たちは、鼓隊「銀河鉄道999」や「宇宙戦艦ヤマト」、ストリートダンスやハンドベル、歌などを披露し、会場に訪れた保護者の方から大きな拍手が送られていました。

Town topics

2

16



鼓隊の演奏



受章された野村さん（左）

長年にわたり地方自治に貢献

の野村正視氏が旭日単光章を受章

令和5年度高齢者叙勲「旭日単光章」の伝達式が3月6日、町役場で行われ、受章した元町議の野村正視さんに町長から章記と徽章が伝達されました。

野村さんは、紀宝町議会議員として平成7年2月から平成19年2月の3期12年に渡り在職し、この間、議長、副議長を歴任するなど、地方自治に貢献されました。

受章にあたり野村さんは「特別なことはしていませんが、たくさんの人に支えてもらってきました。受章の連絡を受け、真っ先に妻に感謝の気持ちを伝えました」と話していました。

Town topics

3

6

工事内容や安全対策などについて説明

一般国道 42号新宮紀宝道路の説明会を開催

一般国道42号新宮紀宝道路の「鵜殿南地区舗装工事他4件工事」説明会が2月20日に、紀宝町福祉センター鵜殿事業所で開催されました。

新宮紀宝道路は、熊野川河口大橋を含む、新宮市あけぼの地区から紀宝町神内地区までの延長2.4キロの自動車専用道路で、令和6年秋の開通予定です。

工事説明会では、事業主体である国土交通省紀南河川国道事務所新宮建設監督官詰所の担当者から工事内容や今後の通行規制、工事箇所の交通対策・安全対策などが説明されました。

Town topics

2

20



01

01. 令和6年秋の開通に向け工事が進む新宮紀宝道路。
02. 工事内容や通行規制などを説明する担当者。



02



危険箇所について説明する生徒

Town topics

2 /

26

危険箇所を地域住民と情報共有

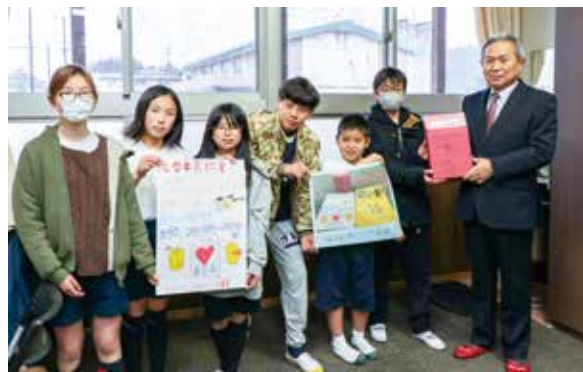
相野谷小・中合同で人権防災学習

相野谷小学校5・6年生と相野谷中学校1年生は2月26日、合同で人権・防災学習を実施しました。

これは、実際に地域を歩き防災マップを作成することで安全に避難する手段を身に付けるとともに、高齢者や障がい者などの視点に立ち、防災について地域の方々と一緒に考えることを目的に行っているものです。

防災学習では、事前に児童生徒が校区における危険箇所や防災に役立つものを確認し書き込んだ地図を基に、参加した地域住民と一緒に現場を歩き情報共有しました。

地域の方からは平成23年の紀伊半島大水害の体験を踏まえた浸水の危険箇所や空き家の場所など地域の情報が伝えられるなど、相互に学習を深めていました。



児童会のみなさん

被災された方々を少しでも支えたい

成川小が中能登町への義援金を

成川小学校の児童会は2月5日から23日の期間に、「令和6年能登半島地震被害への義援金」を児童や地域の方々から募り、2月29日に西草教育長に手渡しました。

この活動は児童会からの発案により、被災された方々を少しでも支えたいという思いで始まったもので、集められた義援金については、紀宝町教育委員会を通じて、町と災害時相互応援協定を結んでいる中能登町の教育委員会に届けられます。

Town topics

2 /

29

第17回美し国三重市町対抗駅伝

紀宝町チームが力走!!

早春の伊勢路を県内29市町の代表選手が駆け抜ける「第17回美し国三重市町対抗駅伝」が2月18日、津市の県庁前から伊勢市の三重交通Gスポーツの杜伊勢を結ぶ10区間、42.195kmのコースで行なわれました。

紀宝町チームは、2時間56分45秒で、町の部15位（総合28位）という結果に終わりましたが、雨が降り寒い中、監督・コーチ・選手・サポートメンバー・スタッフの全員がワンチームとなり、諦めず走り抜けました。

駅伝終了後、ゴールとなった伊勢陸上競技場にて、小学生・中学生の選手による友好レースが行われ、紀宝町チームから4名の選手が出場しました。

Town topics

2 /

18



01. 友好レースを疾走する濱地美優選手。
02. 紀宝町を代表した駅伝選手たち。





03



02



01



04

笑顔あふれる交流の場に

社協つれもてまつりを開催

社協つれもてまつり実行委員会は2月25日、町福祉センターで「第15回社協つれもてまつり」を開催しました。

これは地域ボランティアや各団体が協力し合い、福祉の笑顔が広がることを目的に開催されたエコイベントです。

また、車いすダンサーとして知られている奈佐誠司さんがダンスを披露し、会場を盛り上げた後、「ダンスで心のバリアフリーを」を演題に講演しました。

会場にはボランティアなどの各団体が活動を紹介する展示や25の体験ブース、飲食ブース、バザーが並び、多くの人で賑わっていました。

Town topics

2

25

01. 奈佐さんのダンス。02. 駄菓子屋さんのくじびき。03. 缶バッジ作りをする親子。04. 交通安全協会の啓発活動。



01



02

七里御浜防風林GG作戦

七里御浜海岸を守るため、クロマツを植樹!!

七里御浜松林を守る協議会は3月2日、「七里御浜防風林 GG（グリーン・グロー）作戦」を紀宝町から熊野市までの七里御浜海岸沿いで展開しました。

同協議会では、松食い虫被害や塩害などで松枯れが進み、防風機能が低下しつつある七里御浜国有林を守ろうと、毎年植樹活動を続けています。今年も、熊野管内の3か所（熊野市・御浜町・紀宝町）で行われ、紀宝町ではウミガメ公園南側の国有林に、クロマツ80本が参加した約80人の手によって1本ずつ丁寧に植樹されました。

01. GG作戦に参加したみなさん。02. クロマツを1本ずつ丁寧に植樹する参加者たち。

Town topics

3

2

稽古の成果を存分に披露

文化協会が芸能発表会を開催

町文化協会は3月3日、まなびの郷で紀宝町芸能発表会を開催し、大正琴や日本舞踊、太極拳、新体操、ストリートダンス、合唱など、21団体総勢148人の出演者たちが日ごろの練習の成果を発表しました。

会場には、ほぼ満席となった客席からは、演目が終わる度に惜しめない拍手が送られ、出演者と来場者が一体となって、発表会を楽しんでいました。



07



05



06



01



03



02



04



08

Town topics

3 / 3

01. 紀宝スポーツクラブ（ストリートダンス）。02. 紀宝連合カラオケ会。03. 大正琴風雅。04. 紀宝スポーツクラブ（新体操）。05. 和楽器を楽しむ会。06. 鶴殿レクダンスサークル。07. 香扇会。08. 潮騒コーラス。



消防車両に乗りパレードに出発

春の全国火災予防運動で

防火パレードを実施

町は3月1日、春の全国火災予防運動の一環として、防火パレードを実施し、出発時には消防団員ら10人が参加しました。

これは火災が発生しやすい季節を迎えることに先駆け、町民の防火意識を高揚し、火災の発生を防止することを目的として行われました。

川上辰哉^{かわかみ たつや}団長が「まだ空気が乾燥する日が続いているので、パレードを通して防火意識を高めてもらいたい」とあいさつした後、全員が消防車両に分乗してパレードに出発し、町内を走りながら火災予防を呼びかけました。

Town topics

3 / 1

感謝

山川 悠衣さん（井田）

私は新宮市で生まれ、結婚を機に紀宝町に引っ越して来ました。今は、夫や両親、親戚に支えられ、子育てと両立しながら、中学校の英語教師をしています。

大学時代はホームシックになりながらも、友だちや環境に恵まれ、とても充実した日々で、

大阪での就職を考えていました。しかし、大学のある授業の中で、自由なテーマでプレゼンテーションをするという課題を与えられ、私は迷うことなく「大好きな場所」というテーマを選びました。その「大好きな場所」とは、もちろん地元です。厳しい



ネイティブの先生でしたが、授業後に「話し方や表現からして地元が好きということが伝わった。ステキな場所だね」と言われ、地元が大好きなんだなあと実感し、就活が本格化する時期には、自然と地元で就職したいと気持ちに変化していました。

紀宝町に引っ越してきたときは、不安もありましたが、関わってくださるみなさんが、とても親切にしてくださり、「野菜いる？」と畑で採れた愛情たっぷりの野菜をくださったり、子どもを授かったときに散歩していると、すれ違う方々が話しかけてくれ、安産パワーを送ってくださった方もいて、温かい町で子育てすることが楽しみになりました。

娘が生まれてからも「歩くの上手になったね」「おしゃべり上手！」などと話しかけてくだ

さり、成長を見守ってくれている気がして、幸せを感じます。また、平日で夫が休みの日には、子育て支援センターをよく利用しているのですが、夫が初めて行くとき、「俺が行っても大丈夫かなあ」と心配していました。しかし、先生をはじめ、みなさん親切な方ばかりで、とても利用しやすい環境で夫婦共々ありがたく感じています。

私たちに関わってくださっている方々の温かさから、「周りの人を大切にするこの大切さ」というものを改めて感じる事ができました。

5月号は浅里の福田将志さんです。山川さんからは、「バトンをつないでくださり、ありがとうございます。」と話しかけてくださいます。よろしくお願いします。

PROFILE

やまかわ ゆいさん

結婚を機に紀宝町に引っ越し、仕事と両立して育児に奮闘している山川さん。「周りの人を大切に日々過ごしていきたいです」と話していました。



夫とサンタの衣装を着た愛娘

KIHO KIDS No.218 はしゃぎっ子

4 月生まれの3歳児



おか かなと
岡 奏利ちゃん (井田)

令和3年4月12日生まれ
伸悟さん&沙百合さんの三男

乗り物が大好きなかなとです。特にウンボが大好き。最近は、ウンボのおもちゃを買ってもらってニコニコです。これからも、元気に笑顔の絶えないやさしい子に育ってね♥…お父さんから



さらたに そう
更谷 奏ちゃん (鶴殿)

令和3年4月29日生まれ
真さん&恵さんの次男

食べることが大好きで、いつもおいしいそうなものはないかな〜と探している奏です。お調子者で周りのみんなを笑顔にしてくれてありがとう。これからも一緒に楽しく過ごしていこうね♥…お母さんから



し ぶ や かなた
澁谷 叶ちゃん (井田)

令和3年4月7日生まれ
秀さん&優菜さんの長男

いつも元気いっぱいな叶くん。毎日幸せを届けてくれてありがとう！おままごとやお絵描き、体を動かすのが大好きな叶くんがどんな風に成長していくのか楽しみ。いっぱい笑って大きくなろうね♥…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども（令和3年6・7月生まれ）を募集します。ご希望の方は、広報係（☎333-0334）までご連絡ください。申込期限は4月30日（火）です。

KIHO YOUNG No.218 若い衆登場



億り人になりたい!!

もりもと
森本 陵仁さん (成川・27歳)

◆お仕事は？

病院やクリニックに医療機器を提供する会社で働いて、もうすぐ5年目です。

先生たちと話したり、オペに行ったりすることもあるので、専門知識を覚える必要がありますが、勉強は大変ですが、やりがいがある仕事です。

◆趣味は？

ソフトテニスです。中高生ときからやっていて、最近はあまりできていませんが、今後も続けていきたいです。

◆好きなタイプは？

「TWICE」のモモがタイプです。

◆旅行に行くとしたら？

ギリシャに行ってみたいです。エーゲ海や大理石でできた建築物を見てみたいのと、ギリシャ神話が好きなのです。

◆何か夢がありますか？

夢は億り人になりたいですね。と言ってもNISAを少ししているぐらいですが（笑）

◆町にひとつ

自然が豊かで安心して暮らせるところがいいですね。



4月

町の人口 - population -

令和6年2月末現在(前月比)
人口 10,296 (-13)
男 4,831 (-9)
女 5,465 (-4)
世帯 5,185 (-4)
(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場総務課 (33)0333
役場企画調整課 (33)0334
役場総務課(防災対策室) (33)0335
役場産業振興課 (33)0336
役場基盤整備課 (33)0357
役場税務住民課 (33)0337
役場環境衛生課 (33)0338
役場福祉課 (33)0339
役場みらい健康課 (33)0355
役場出納室 (33)0340
教育委員会 (33)0341
議会事務局 (33)0342
役場環境衛生課(水道) (33)0343
地域包括支援センター (33)0175
相野谷診療所 (34)0011
町立図書館 (32)4646
まなびの郷 (32)0241
神内福祉センター (32)2023
鶴殿福祉センター (32)0957
子育て支援センター (32)4688
防災行政無線(フリーダイヤル)
0120-334-119

おかけ間違いのないように!

紀宝町 公式
LINE アカウント



ぜひご登録ください!

今月の表紙
撮影秘話
Secret Story

撮影: 桑原 葉央



芸能発表会で撮影したしなやかで美しい舞い姿の一枚です。お話を伺ったところ、大病を患っている中で踊られたとのこと、みなさんの応援のおかげで踊りきることができましたと話されていました。

まどぐち国民年金

産前産後期間の国民年金が
免除されます

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。保険料が免除された期間も保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映されますので、ぜひご利用ください。

【免除期間】 出産予定日または出産日が属する月の前日から4か月間

※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

【対象者】 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

※国民年金の任意加入期間とは対象になりません。

【申請方法】 役場税務住民課またはお近くの年金事務所に申請書を提出

※出産予定日の6か月前から申請が可能です。

※出産後の申請も可能です。

▼詳しくは、役場税務住民課(☎33-0337)、または尾鷲年金事務所(☎0597-22-2340)、田辺年金事務所(☎22-8441)までお問い合わせください。

4月の尾鷲年金事務所による「年金相談」は、4月17日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

「第22回アビリンピックみえ」参加者募集

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。

【日時】 6月29日(土)

午前9時30分～午後3時

【場所】 ポリテクセンター三重
【競技種目】 パソコン文書作成、パソコン表計算、電子機器組立、喫茶サービス、ビルクリーニング、製品パッキング、オフィスアシスタント

【申込期限】 5月15日(水)

【参加料】 無料

▼詳しくは、(独)高齢・障害・

求職者雇用支援機構 三重支部(☎059-213-9255)までお問い合わせください。

健診受診キャンペーン 当選者について

令和5年度に、国民健康保険、後期高齢者医療保険において健康診査を受診された方を対象に、紀宝町商工会共通商品券が当たる健診受診キャンペーンを行いました。

抽選の結果、国民健康保険、後期高齢者医療保険合わせて、1等(1万円分の商品券)10名、2等(5千円分の商品券)20名、3等(千円分の商品券)400名の方が当選されました。当選された方には3月11日付け



おくり花
清水生花店

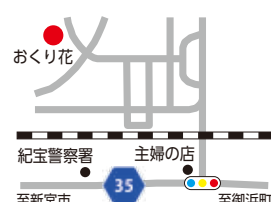
式場使用料無料 低予算で安心

家族想

南牟婁郡紀宝町鶴殿1982-2
☎ 0735-32-0009

電話 24時間受付

供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも承っています



で賞品を発送しましたので、ご確認をお願いします。
▼詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

2月27日に開催された令和6年第1回町議会定例会において、阪口顕太^{さかぐちけんた}さん（井田）、服部敏子^{はっとりとしこ}さん（鵜殿）、岡鼻秀人^{おかばなひでと}さん（成川）が固定資産評価審査委員会委員に再任されました。任期は、令和6年3月9日から令和9年3月8日までの3年間です。

▼詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

歯のことも何でも電話相談

県保険医協会では、よい歯の日（4月18日）にちなんで、歯科医師による「歯のことも何でも電話相談」を開設します。相談は無料ですので、お気軽にお電話ください。

【日時】 4月21日(日)

午前10時～午後3時

【相談電話番号】

☎059-2225-1071

☎059-2225-8747

※時間帯により、電話がつながりにくい場合があります。

▼詳しくは、県保険医協会（☎059-2225-1071）

までお問い合わせください。

自衛官候補生等を募集しています

防衛省では、「自衛官候補生」と「予備自衛官補（一般・技能）」を募集しています。

◆自衛官候補生

【受験資格】

18歳以上33歳未満の方

【受付期限】 5月7日(火)

【WEB試験】

5月12日(日)～13日(月)

【口述試験・身体検査】

5月26日(日)

◆予備自衛官補

【受付期限】 4月11日(木)

【二次試験】

4月12日(金)～13日(土)

【口述試験・身体検査】

4月14日(日)

▼詳しくは、自衛隊熊野地域事務所（☎0597-85-2214）までお問い合わせください。

休日の無料公証相談

松阪公証人合同役場では、次のとおり休日の無料公証相談を開設します。公正証書による遺言、任意後見制度など、秘密厳守ですので、お気

軽にご相談ください。

【日時】 4月27日(土)

午前9時～午後5時

【場所】 松阪公証人合同役場

【申込】 事前に電話で予約

▼詳しくは、松阪公証人合同役場（☎0598-23-7883）までお問い合わせください。

「無料法律相談」開催

【日時】 ①4月18日(木)

②5月2日(木)

午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内

【会場】 役場1階相談室

【定員】 4名（先着順）

【予約方法】 ①4月10日(水)、

②4月24日(水)までに、役場総務課まで電話予約

▼詳しくは、役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

今月（4月）の「紀の宝みなと市」

【日時】 4月13日(土)

午前9時～11時

【場所】 鵜殿港

▼詳しくは、役場産業振興課（☎33-0336）までお問い合わせください。

有料広告

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

紀宝町内送迎します

（浅里地区除く）



医学博士 富室 徹哉

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
TEL：0735-32-0228 FAX：0735-29-7483
E-mail：shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による
個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松實 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

相続登記はお済みですか？相続を「争族」にしないために！

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化（取得を知った日から3年以内）されました。
まずはお電話で相談を！

司法書士・行政書士 須川裕充

☎ 0735-29-2255 紀宝町成川 773 番地 1（「成川」バス停近く）

花が咲いても気がつかない？

緑の花が咲く桜



— 珍百景を募集!! —

皆さんが見つけた珍百景を募集しています。「なんやこれ？」って思わず言ってしまうような、珍百景情報がありましたら、ぜひ役場企画調整課広報係(☎33-0334)までご連絡ください。お待ちしています。

今回の珍百景は、神内地区にある緑の花を咲かせる「御衣黄桜」を紹介しします。この桜はバス停「神内口」の付近に数本の木が植えられており、ソメイヨシノより1〜2週間ほど遅れて花を咲かせます。花びらが葉緑体を多く持つ性質があるため写真のように花が開き始めたころは緑色をしています。満開に近づくと花の中心部が少しずつ赤みを帯びていきます。

名前の「御衣」とは、貴族の着物を意味しており、平安時代の貴族が着ていた服の萌黄色に近いことが名前の由来だそうです。江戸時代に、京都で栽培されたのが始まりだといわれており、珍しい品種ではありますが、今では沖縄県を除く全国各地で見ることができるようになりました。

緑の花が咲いていても遠くからだとな普通の桜の木のように見えてなかなか気づきませんが、近づいてよく見てみると八重咲きの華やかな花の姿を楽しめます。

ひゅーぽー

宇宙談義

今回は特に広報に関係ないのですが、時事ネタということでロケットに関する話題をつらつらと書きたいと思っています。

実は高校生のとき天文気象部に所属していたこともあり、宇宙ネタが結構大好物で、10数年前の工学実験探査機「はやぶさ」のときには、田辺市まで映画を見に行ったり、関係書籍を読み漁っていたりと、ひとりで盛り上がっていました。

時は流れ、この前のH3ロケットの発射の日にたまたまYouTubeを見るとJAXAライブ中継をしていたので、見ていると10万人以上の方が視聴し、コメントが絶え間なく流れる様子に、ライブ感を感じると同時に、こんなにロケットに興味がある人がいるんだと感慨深い気持ちになりながら、発射の様子を子どもと一緒に見ていました。

3月9日も串本のカイロスロケットのライブ中継をYouTubeですることでしたので、ギリギリに入って視聴してはいたんですが、時間になっても飛ばず、延期したということで、その日の視聴は終了しました。その数日後、子育て支援センターにたまたま寄らせてもらったとき、部屋に入るとスタッフとお母さんたちが窓辺に集まりスマホを見ているので、どうしたんだろうと思いながら話を聞いていると、ちょうどカイロスロケットが発射するので、ロケットが飛ぶ方向を向いてライブ中継を見ていると、状況を把握する前にロケットの発射が始まりました。結局、残念な結果になりましたが、次こそは成功して、タイミングが合えば、見学場へ見に行きたいなと思います。

自分の趣味のことを書き連ねてすみません(汗)

(探検探査を聴きながら 愛野 裕基)

(今回はお休み 桑原 菜央)

